



JASDAQ

平成 25 年 7 月 4 日

各 位

MBL

会 社 名 株式会社 医学生物学研究所
代表者名 代表取締役社長 佐々木 淳
(J A S D A Q ・ コード番号 4 5 5 7)
問合せ先 執行役員管理統括本部長 中井 邦彦
電話番号 052-238-1901

当社子会社による事業譲受に関するお知らせ

平成 25 年 4 月 25 日付「株式会社 組織科学研究所とのスポンサー契約の締結のおしらせ」で公表しましたとおり、当社は、民事再生手続き中である、株式会社 組織科学研究所（東京都青梅市、以下「HSL」といいます。）の事業再生を目的としたスポンサー契約を締結し、HSL の事業譲受に関する協議を進めてまいりました。当社は本日開催の取締役会において、当社 100%出資により設立した子会社、株式会社 新組織科学研究所を譲受会社として、HSL が営む病理組織学的検査事業等の事業（以下「本事業」といいます。）の全部を譲り受けることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業の譲受けの理由

当社は、研究用試薬、免疫学的検査用試薬、遺伝子診断薬の開発、製造、販売のほか、病理・細胞診などの検査領域での事業活動を展開しておりますが、非臨床試験分野を中心とした病理組織標本作製や病理組織学的検査・評価に関する HSL の技術力・開発力・販売網を当社グループにおいて活用し、両社の強みを最大限に発揮して本事業をさらに発展、また新たな製品開発や新規事業を推進するため、当社が新たに設立した子会社にて本事業を譲り受けることが、当社グループの企業価値の向上に資するものであると判断し、本譲渡契約を締結するに至りました。

2. 事業の譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

HSL の病理組織学的検査事業に関する全事業を株式会社新組織科学研究所が譲り受ける予定です。

(2) 譲受け事業の業績

(単位：千円)

	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期
売 上 高	245,396	278,922
売 上 総 利 益	212,107	223,198
営 業 利 益	10,071	8,270
経 常 利 益	5,189	2,653
純 資 産	△81,417	△73,116
総 資 産	226,341	269,200

(3) 譲受け事業の資産・負債の項目及び金額 (平成 25 年 7 月 4 日現在) (単位：千円)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格	項 目	帳簿価格
原材料	297	流動負債	21,080
仕掛品	15,165		
売掛金	17,658		
有形固定資産	17,684		
無形固定資産	6		
投資その他資産	503		
合 計	51,315	合 計	21,080

(4) 譲受け価額及び決済方法

- ・譲受け価額：154 百万円
- ・決 済 方 法：事業譲渡実行時全額現金による決済を予定しています。

3. 株式会社新組織科学研究所 (譲受会社) の概要

(1) 名 称	株式会社新組織科学研究所
(2) 本 店 所 在 地	東京都青梅市黒沢二丁目 979 番地の 2
(3) 代 表 者	代表取締役社長 佐々木 淳
(4) 事 業 内 容	病理組織学的検査業
(5) 資 本 金 の 額	1 万円 ※当社は事業譲渡実行日までに 1 億 7,998 万円の払込みを伴う募集株式の引受けを行うため、同社の資本金の額は 9,000 万円となる予定です。
(6) 設 立 年 月 日	2013 年 (平成 25 年) 5 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社 医学生物学研究所 (100%)
(8) 当社と当該会社の関係	代表取締役社長 佐々木 淳は、当社代表取締役社長であります。

4. HSL (譲渡会社) の概要

(1) 名 称	株式会社 組織科学研究所	
(2) 本 店 所 在 地	東京都青梅市黒沢二丁目 984 番地の 1	
(3) 代 表 者	代表取締役社長 松尾 紀子	
(4) 事 業 内 容	病理組織学的検査業	
(5) 資 本 金 の 額	1,600 万円	
(6) 設 立 年 月 日	1974 年 (昭和 49 年) 9 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	松尾 紀子 (37.5%)	
(8) 当社との関係	資 本 関 係 人 的 関 係 取 引 関 係	資本関係、取引関係、人的関係、関連当事者への該当状況の全てにおいて該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は当社の関連当事者には該当しません。

5. 日程

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 事業譲受け契約締結 | 平成 25 年 7 月 4 日 |
| (2) 当社子会社における事業譲受け期日 | 平成 25 年 7 月 19 日 (予定) |

6. 今後の見通し

当該事業の譲受けによる当社の当期以降の連結業績に与える影響につきましては、軽微であると考えております。

7. 支配株主との取引等に関する事項

当該事項はございません。

以上